

# 令和3年度経営計画の自己評価

## 1 令和3年度の概況

### (1) 宮崎県の地域経済の状況

令和3年の県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、消費面において弱い動きがみられたものの、生産活動や雇用・労働環境は改善がみられるなど、全体としては緩やかに持ち直した。

具体的には、生産においては鉱工業指数における生産指数・出荷指数及び在庫指数はいずれも数年ぶりに上昇、消費においては主要ホテル・旅館宿泊客数は前年比で3.4%増加したが、航空便利用客数は前年比11.1%の減少し、新車登録が前年比4.9%、届出台数が前年比4.6%といずれも減少した。また、雇用・労働面では、有効求人倍率は前年比0.14ポイントの上昇、新規求職申込件数は前年比0.8%、新規求人数も前年比12.8%増加した。投資面においては、新設住宅着工戸数は前年比15.5%増加したが、公共工事請負金額は前年比7.4%減少した。経営・金融においては、企業倒産件数は前年比18.2%減少し、低い水準で推移した。金融機関預金残高は前年比4.2%増加し、貸出金残高も前年比0.6%増加した。景気動向指数の一致指数は、景気の拡張・縮小局面の境目となる50.0を概ね上回っていた。

### (2) 中小企業を取り巻く環境

国内景気は、一部に改善の遅れがみられるものの緩やかな回復基調が続いている。この影響は県内企業にも次第に波及しており、生産活動や個人消費も同様に持ち直しをみせている。また、平成28年の県内企業倒産件数（負債額1,000万円以上）は前年を下回り、当協会における条件緩和債権の割合も改善し、代位弁済も低水準で推移している。

しかしながら、景況感は規模別や業種別においてばらつきがみられ、資金繰り支援はもとより、引き続き幅広い経営支援策が求められている。また、少子高齢化による県内経済規模の縮小や人手不足等、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

## 2 重点課題について

令和3年度経営計画	自己評価
<p><b>【保証部門】</b></p> <p>① <b>新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた資金繰り支援</b>            新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、中小企業者の業況を十分に把握したうえで、資金繰り支援に引き続き全力を挙げて丁寧に対応していく。また、アフターコロナを見据え、資金繰り支援に加え経営改善・事業再生・事業転換支援といった取組みへの支援強化に努める。</p> <p>② <b>創業・事業承継に関する取組みの強化</b>            創業支援は、商工会議所・商工会と連携して起業希望者・準備者等の掘り起こしを行う。また、学生・社会人等の幅広い層を対象とした創業チャレンジを促すためのセミナーの開催や講師派遣を行う。さらに、コロナ収束後は、創業の相談・申込時は面接を行い、保証後のフォローアップを再開する。事業承継支援に関しては、経営者保証を不要とする保証制度の利用促進を行うとともに、「事業承継ガイドライン」に基づき、事業引継ぎ支援センター等の専門機関への紹介を行い、事業活性化もサポートする。</p> <p>③ <b>金融機関・中小企業支援機関との連携強化</b>            中小企業者が抱える経営課題解決のため、数年前から、金融機関・中小企業支援機関と連携協定を含む連携を強化している。コロナ収束後は、金融機関等への訪問による日常的な対話に努め、関係強化・情報の収集を行うとともに、勉強会等の開催や講師派遣による職員の資質の向上と認識の共有化により、更なる連携の強化に努める。</p>	<p><b>【保証部門】</b></p> <p>① <b>新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた資金繰り支援</b>            前年度はゼロゼロ融資により当協会の利用者が急増したが、当年度もコロナ禍の影響を受けている事業者へ資金繰り支援を継続し、利用者は更に増加した。保証申込においては、国の事業再構築補助金を活用した取組みに関連する保証等、事業者がコロナ禍に事業存続を図るための資金繰り支援を行った。保証審査に際しては、事業者の実態や資金の必要性、コロナ禍における業界特性等も把握しながら、実情に即した対応に努めた。</p> <p>② <b>創業・事業承継に関する取組みの強化</b>            当年度の創業資金の保証承諾実績は224件（昨年比151.4%）となった。コロナ禍の影響で中断していた創業資金申込者への面談を11月から再開し、実際に対面や電話で人物や意欲、計画実現性等について信用調査を行った。また、過去に創業資金を保証した先へのフォローアップを行い、実態の把握に努めた。令和4年2月には、日本政策金融公庫との共催で創業セミナーを開催、当協会が取り扱う創業者向けの保証制度等の案内を行った結果、オンラインを活用し75名が参加した。            また、保証を利用した事業者に対し、信用保証書を送付する際に社会保険労務士会や事業承継引継ぎ支援センター等の支援機関のチラシを同封し、利用の推進を図った。</p> <p>③ <b>金融機関・中小企業支援機関との連携強化</b>            当年度上期は、コロナ感染拡大による2回の緊急事態宣言等もあり、金融機関等への訪問は思うように行えなかったが、下期は金融機関本部や営業店への訪問を積極的に実施し、事業者のコロナの影響や資金繰り状況についての情報交換、伴走型支援保証制度や適正保証の推進等に努めた。            また、連携協定を締結している宮崎大学とは金融リテラシー向上を目的とした講義を実施、日本公庫とは共催のセミナーの実施や講師派遣を行い、連携の強化に努めた。</p>

令和3年度経営計画	自己評価
<p>【経営支援部門】</p> <p>① 資金繰り支援の充実</p> <p>令和2年度から取扱いが本格化した国・県のコロナ制度による資金繰り支援により、中小企業者の資金繰りは一応の落ち着きを見せている。しかし、コロナ影響の長期化により、依然として資金繰りに困っている中小企業者に対しては、企業目線での親身な相談や返済負担の少ない借換等の提案を行っていく。また、条件緩和既存先にも最善策が提案できる様に、中小企業者に寄り添い踏み込んだ対応を心掛けていく。</p> <p>② 経営支援体制の充実</p> <p>経営支援の推進には金融機関の積極的関与が必須であるため、営業店への働きかけや経営支援の取組等についての勉強会を行っていく。なお、前年度より始めた各金融機関別相談会も引き続き行い、中小企業者の改善への取組のきっかけ作りを創出する。また、宮崎県中小企業支援ネットワーク会議の再構築に伴い、構成員である関係機関と積極的に連携し、個社支援の充実を図るための協業体制強化に努める。更に、コロナ対策貸付利用先に対し実施したアンケート等の結果については構成員へ情報提供を行い、情報の共有を図ると共に経営支援の協力を要請する。</p>	<p>【経営支援部門】</p> <p>① 資金繰り支援の充実</p> <p>コロナの影響が長期化し、依然として資金繰りに困っている中小企業者に対しては、今年度国が創設した「伴走支援型特別保証制度」を活用し、30件の239百万円の支援を行った。また、中小企業者に「いつでも気兼ねなく条件変更などの資金繰りや、経営支援の相談できる」という安心感を持ってもらえるよう、次のような取り組みを行った。</p> <p>ア) 条件変更を行っていないコロナ制度利用先で、令和4年3月迄に返済が始まる約6,800先にDMを発送</p> <p>イ) DM対象先のうち、プロパーが無く、保証債務残高が15百万円以下で、令和3年7月から令和4年3月迄に返済が始まる約840先に電話による資金繰り支援の案内などを計画 →令和4年3月末までで776先の事業者へ連絡。うち、255先が条件変更を希望、又は検討中と回答。業種別では、飲食業(25.1%)、サービス業(19.2%)、小売業(16.9%)の順</p> <p>ウ) 0B職員2名による企業訪問を実施。対象先は、保証債務残高が100万円以上で、コロナ制度の利用がなく、条件緩和、及びプロパー取引もなく、売上高1,000万円以下の78先 →令和4年3月までで35先を訪問。業種別では、小売業(31.4%)、サービス業(28.6%)、他飲食業、食品製造業、建設業等。経営支援の要望は聞かれなかった</p> <p>② 経営支援体制の充実</p> <p>県独自の緊急事態宣言や国のまん延防止等重点措置等の発令の影響で、金融機関営業店への訪問による働きかけや勉強会は自粛せざるを得なかったが、Web会議を活用して金融機関別相談会や、経営サポート会議を行った。</p> <p>また、「宮崎県中小企業支援ネットワーク会議」を6月と10月に開催。6月は、31機関、43名の参加があり、協会、宮崎県経営改善支援センター、日本政策金融公庫の3機関から情報提供を行った他、意見交換を行った。当協会は、コロナ制度に係る資金繰り支援状況や経営サポート会議(みやざき経営アシスト)の取組方針、スキーム等を説明し、個</p>

<p><b>③ 経営改善支援の充実</b></p> <p>経営サポート会議（みやざき経営アシスト）による個社支援を積極的に行っていく。目的に沿った各支援機関への道案内ができる窓口としての機能を果たすために、まずは「みやざき経営アシスト」による課題解決に向けたニーズ等の把握を行うこととする。その後、専門家派遣事業や目的に応じて「宮崎県よろず支援拠点」、「宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター」、「宮崎県中小企業再生支援協議会（宮崎県経営改善支援センター）」、土業団体等の各支援機関に繋ぐことで、早期着手・早期解決を目指す。</p>	<p>社支援を積極的に行っていくことを表明した。10月は、31機関、54名の参加があり、県弁護士会、協会、県の3機関からの情報提供、並びに意見交換を行った。また、今後のネットワーク会議の活性化を目的として、当協会から「ワーキンググループ」の設置を提案し承認を得た。その後、参加表明があった21機関の初会合を11月に、第2回会合を令和4年3月に開催し、具体的活動の柱を3つ掲げ行動していくことを確認した。</p> <p>（協働事業）販路拡大のためのビジネスマッチング・合同商談会の早期実施に向けた取り組み</p> <p>（相談事業）既存相談窓口の連携強化</p> <p>（研修・勉強会）事業者向けセミナーの企画、実施、並びに事業者支援のために必要な構成員向けの各種勉強会等の実施</p> <p><b>③経営改善支援の充実</b></p> <p>迅速に支援方針を決定するために、みやざき経営アシストによる経営サポート会議を行った。金融機関からの経営支援申込、宮崎太陽銀行の相談会などからの相談案件などに対し、Web会議も活用しながら適切な支援方針を協議。当協会の専門家派遣事業による具体的経営支援の取り組みはもちろんのこと、経営改善支援センター、よろず支援拠点などの支援機関に取り次ぎ、迅速な支援対応を行った。</p> <p><b>○主な経営支援活動の実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家派遣事業 新規受付 19 先（前年 48 先）</li> <li>・ 経営改善計画策定支援事業（補助先） 11 先（前年 9 先）</li> <li>・ 経営サポート会議 45 回（うち 1 日経営相談会：宮崎太陽銀行 21 先、宮崎銀行 3 先、高鍋信用金庫 5 先）</li> </ul>
--	---

令和3年度経営計画	自己評価
<p>【期中管理部門】</p> <p>① 返済緩和先の管理と経営支援          返済緩和先については経営支援の対象者とし、経営状態やそれに対する支援状況のデータを活用し期中管理を行っているが、当年度はコロナ融資保証の返済据置終了時期を迎える先にも目を向けた経営支援を行うこととする。その上で、当年度はコロナ禍で疲弊した業績をコロナ禍前の状態に戻すことを目標とした経営支援を主体に行っていく。</p> <p>② 初期延滞先及び初回条件変更先の経営支援強化          延滞先については毎月状況確認を行っており、延滞解消に向けた提案を引き続き行う。また、今後はコロナ禍影響の長期化により返済据置期間終了以降に延滞が発生する可能性があるため、親身な相談を心掛けるとともに経営支援策の提案も行っていくこととする。初めての条件変更申出先についても、早期に正常化できる様に経営サポート会議等による経営支援を行っていくこととする。</p> <p>③ 事故報告受領先の調整と円滑な代位弁済の実施          事故報告を受領した中小企業者の現状把握を行い、金融機関と中小企業者の最善策の協議を行う。また条件変更により正常化が可能と見込める先は、専門家派遣事業等の支援策を金融機関に提案する。調整に至らなかった先には、速やかに代位弁済を履行し、事業継続中の中小企業者に対しては、求償権消滅保証の実施につながるような再生支援を行っていく。</p>	<p>【期中管理部門】</p> <p>① 返済緩和先の管理と経営支援          新型コロナ制度を利用し、元金返済据え置き後、当年度に初回返済を迎える134先について、返済開始月の2か月前に金融機関へ連絡し、状況確認や既存借入を含めた返済調整や経営上の課題等の相談に応じる旨の案内を行った。結果、72先は返済据え置きなどの返済緩和手続、10先はファイナンスにより資金繰り支援を行った。          新型コロナ禍前の状態に戻すことを目標とした経営支援については、実施したものはない。</p> <p>② 初期延滞先及び初回条件変更先の経営支援強化          これまで同様、延滞先については、毎月状況確認を行ない延滞解消に向けた提案を行った。          他方、初回条件変更先へは、経営サポート会議などによりその後に向けた経営支援の方針などについて検討するとしていたが、実施に至らなかった。</p> <p>③ 事故報告受領先の調整と円滑な代位弁済の実施          新型コロナ禍の影響が長期におよび事故報告の増加が懸念されたが、新型コロナ制度による円滑な資金提供や、国による様々な支援策の効果、また、返済緩和等への柔軟な対応などにより、今のところ事故発生は落ち着いた状況で推移している。但し、返済猶予期間経過後の返済開始に不安を感じているとの声もあり、引き続き動向を注視しておく必要があるものと考えている。          事故報告受付後は、金融機関と情報を共有し案件の内容把握に努め、事故回避に向けた最大限の調整を行った結果、本年度事故報告受付200件に対し、86件の事故を回避することができた。一方、代位弁済が避けられない案件については、円滑な代位弁済に努め、その後の保険金請求を含め問題なく処理できた。なお、代位弁済以降も事業を継続する事業先が少なく、求償権消滅保証や経営支援の実施には至らなかった。</p>

	(実績)			
	期首事故受付残高	39 件	207 百万円	
	期中事故受付	200 件	1,835 百万円	
	調整	76 件	408 百万円	(調整率 31.8%)
	コロナ制度利用	事故報告	85 件	905 百万円
		代位弁済	39 件	565 百万円

令和3年度経営計画	自己評価
<p><b>【回収部門】</b></p> <p><b>① 効率的な管理回収業務運営への取組み</b>            求償権当事者や金融機関から情報聴取等をもとに、企業の実態把握に努め、コロナ禍の影響にも配慮した回収方針を速やかに決定し、効率性を重視した管理回収に努める。また、回収困難と判断した先は、速やかに管理事務を停止し、求償権整理を検討する。</p> <p><b>② 弁済継続先への対応</b>            事業継続中の求償権先には、業況の把握と共に、企業の要望を踏まえ、専門家派遣事業の利用や求償権消滅保証等の再生支援に向けた提案を行う。連帯保証人による弁済が長期化して完済の目処が立たない求償権については、弁済者の現状を把握し、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」の活用を提案し、回収の促進を図る。</p>	<p><b>【回収部門】</b></p> <p><b>① 効率的な管理回収業務運営への取組み</b>            新型コロナ禍による督促自粛期間もあったが、代位弁済前から速やかに金融機関や当事者との交渉に着手し、新規代位弁済先の71.8%が休廃業や法的整理といった状況の中、初年度回収28百万円程（回収率2.7%、完済3件、定期入金約束5件、担保物件処分3件）の回収実績を上げることが出来た。            一方、回収事務の効率化を図るべく求償権分類を行い、回収見込みに応じ積極的に働きかけを行う反面、回収不能先については速やかに管理事務停止を行い、更には求償権整理を3回に亘って実施した。</p> <p>(実績)・管理事務停止：669件、2,087百万円（前年度248件）            ・求償権整理：336件、1,633百万円（前年度338件）</p> <p><b>② 弁済継続先への対応</b>            事業継続中で定期弁済を行っている求償権先への対応などを判断する求償権分類作業が、今年度は新型コロナ禍による面談自粛などで例年に比し遅延（令和3年12月終了）。求償権消滅保証候補先については該当先がなく、連帯保証債務免除ガイドラインの活用による債務免除は、14件（14百万円）であった。</p>

令和3年度経営計画	自己評価
<p>【その他、間接部門】</p> <p>① <b>業務環境の改善への取組み</b>          質の高い信用保証サービスの維持・向上を目指し、デジタル化などの多様なニーズを的確に捉え、保証申込手続きの簡素化・電子化や信用保証書発行の電子化の実現に向け取り組みを開始する。また、コロナ禍を経て、働き方についても様々な変容がもたらされたが、多様な働き方に適応できるよう、環境整備にも取り組んでいくこととする。</p> <p>② <b>人材の育成</b>          体系的な研修計画等を策定し、適時、適切に知識習得の機会を設け、業務知識向上や職員個々の能力向上に寄与する取組を引き続き行っていく。また、将来の有能な人材確保のため、インターンシップ受入れや、地元大学における信用保証業務を紹介する出前授業実施等、広報活動を兼ねた取り組みも継続的に行っていくこととする。</p> <p>③ <b>コンプライアンス態勢の強化と不正利用防止への取組み強化</b>          コンプライアンス・プログラムに掲げる具体的な取組を通じ、役職員の法令遵守等に対する意識向上を図り、事務体制の検証を行い、役職員に対し重要性を周知徹底する。また、不正利用者や反社会的勢力等に対しては、公知情報等を基に構築しているデータベースを活用し、警察等関係機関とも連携し、組織一体となって不正利用の排除と防止に引き</p>	<p>【その他、間接部門】</p> <p>① <b>業務環境の改善への取組み</b>          保証決定から融資実行までの迅速化やペーパーレス化による保証書紛失リスク軽減を目的として、令和4年2月から信用保証書の電子交付を県内5金融機関で開始した。また、タブレット端末を活用したペーパーレス会議も導入し、電子化による業務効率化を図った。          オンラインでの研修や会議の増加に対応するため、会議室や応接室へのインターネット環境敷設や専用機器を増設する等の整備を行った          当協会ホームページは、スマホ表示やセキュリティ保護等の環境変化に対応していなかったため、平成19年以来のリニューアルに着手し、令和4年4月から新たなページに移行した。また、出納事務の効率性アップのため、インターネットバンキングに移行した。</p> <p>② <b>人材の育成</b>          連合会等主催の階層別・テーマ別研修への参加は、前年度同様、集合研修が全て中止となり、全てオンラインでの実施となる中、22講座に延べ42名（計画比7名減）となった。          宮崎大・宮崎産業経営大にご協力いただき、「信用保証協会の役割」や「起業」をテーマとした講義を計4回実施した。          採用活動の一環として、マイナビ社主催の宮崎公立大での講座に参加し、協会の紹介や就職に向けたアドバイス等を行った。また、インターンシップの受入れも初めて実施した。          また、人員の過不足に柔軟に対応できるよう、定年嘱託職員の所属を総務部業務支援室とした。業務内容を補助的業務だけでなく企業訪問や相談等に拡充し、各部署を側面的に支援する役割とした。</p> <p>③ <b>コンプライアンス態勢の強化と不正利用防止への取組み強化</b>          役職員のコンプライアンスへの意識向上を図るため、年4回の内部研修を予定していたが、第6波のコロナ感染の拡大に伴い3回の実績となった。また、当協会が発生する可能性のあるコンプライアンス違反や事務ミス事例を定期的に紹介する等の注意喚起を行った。          不正利用者や反社会的勢力等と疑われる個別案件に対しては、「保証申</p>

<p>続き取組む。</p>	<p>込時のコンプライアンス対応マニュアル」を改正し、当協会が公知情報を基に構築したデータベースの活用や、警察関係機関との連携を図り、さらに、コンプライアンス委員会より分離独立した保証対象者判定委員会を設置し、組織一体となって反社会的勢力等の排除と不正利用の防止への取組みを強化した。</p>
---------------	--

### 3 コンプライアンスについて

項目	具体的な取り組み	実施状況
役員の具体的な活動	①新年度挨拶、役員・部長会等での取組み姿勢の表明	適宜実施
	②理事会、外部評価委員会等で協会の取組み姿勢を説明	
対外広報の充実	①令和3年度版ディスクロージャー誌への掲載	令和3年8月発行
	②ホームページへの掲載	適宜実施
コンプライアンス統括部署の活動	①コンプライアンス委員会の開催	4回開催
	②コンプライアンス管理者会議の開催	4回開催
	③事務リスク報告書の受領・管理	毎月実施
	④コンプライアンス・チェックシートによるチェック実施	毎月実施
	⑤コンプライアンス・チェックシートの見直し	適宜実施
研修・啓発活動	研修の実施 役職員に対するコンプライアンスに関連する研修の実施（業務知識向上のための研修を含む） ①内部講師による研修 ②外部講師による研修 ③外部研修会への参加	3回実施  ①0回 ②3回 ③0回

コンプライアンス違反行為及び不祥事等  
なし

苦情報告について  
なし

## 4 主要計画数値について

### (1) 事業計画について

令和3年度もコロナ禍の影響を受けている事業者へ資金繰り支援を継続し、保証利用企業者はさらに増加した。

新型コロナウイルス感染症の影響長期化により代位弁済の増加が見込まれたが、国の制度による資金繰り支援の効果もあり、令和3年度上期は前年度の約6割で推移した。しかしながら、下期は1企業あたりの代位弁済額が5,000万円を超える先も増加し、平成28年度以来5年ぶりに年間の代位弁済総額が10億円を上回った。

弁済誓約などによる定期的な回収は減少したものの、任意及び競売による不動産処分により、最終的には前年をやや下回る結果に落ち着いた。

### (2) 収支計画について

経常収入は、前年度大幅に増加したコロナ関連融資制度を中心に保証債務残高が高水準で推移したことによる保証料収入及び責任共有負担金が増加し、2,418百万円（前年比133.6%）となった。経常支出は、保険料が約1億円程度増加したものの、業務費は抑えられ、1,495百万円（前年比104.5%）となった。以上により、経常収支差額は、923百万円（前年比243.5%）となった。

経常外収入は、令和2年度に繰り入れた責任準備金の戻入が前年より約9億円増加し、2,073百万円（前年比154.8%）となった。経常外支出は、求償権償却が前年より抑えられたこともあり、2,104百万円（前年比90.9%）となった。その結果、経常外収支は31百万円のマイナスとなったが、前年度から約9億円改善した。

### (3) 財務計画について

当期収支差額の892百万円は、定款第8条第2項に基づき収支差額変動準備金に446百万円を繰り入れ、残余の446百万円を基金準備金に繰り入れた。その結果、令和3年度末の基本財産は14,030百万円、収支差額変動準備金は1,741百万円となった

## (1) 事業計画

(単位：百万円、%)

項目 \ 年度	令和3年度計画	令和3年度実績			令和4年度計画		
	金額	金額	計画比	前年比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比
保証承諾	45,000	25,777	57.3	12.8	30,000	66.7	116.4
保証債務残高	242,800	219,303	90.3	94.6	204,643	84.3	93.3
保証債務平均残高	241,300	226,675	93.9	123.5	212,791	88.2	93.9
代位弁済(元利)	1,400	1,030	73.6	129.3	1,500	107.1	145.6
実際回収(元損)	300	389	129.7	94.7	300	100.0	77.1

## (2) 収支計画

(百万円：%)

項目	年度	令和3年度実績				令和4年度計画			
	令和3年度計画	金額	対計画比	対前年度実績比	保証債務平残比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比	保証債務平残比
経常収入	2,340	2,418	103.3	133.6	1.07	2,219	94.8	91.8	0.98
保証料	2,065	2,147	104.0	135.6	0.95	2,029	98.3	94.5	0.90
運用資産収入	113	109	96.5	100.0	0.05	101	88.6	92.7	0.04
責任共有負担金	132	137	103.8	163.1	0.06	65	49.2	0.03	0.03
その他	30	25	83.3	75.8	0.01	24	80.0	0.01	0.01
経常支出	1,672	1,495	89.4	104.5	0.66	1,520	90.9	102.9	0.67
業務費	550	533	96.9	91.1	0.24	587	106.7	110.1	0.26
借入金利息	0	0	0	—	—	0	—	—	—
信用保険料	1,122	962	85.7	113.7	0.42	933	83.2	97.0	0.41
責任共有負担金納付金	0	0	0	—	—	0	—	—	—
雑支出	0	0	0	—	—	0	—	—	—
経常収支差額	669	923	138.0	243.5	0.41	699	104.5	75.7	0.31
経常外収入	2,335	2,073	88.8	154.8	0.91	2,714	116.2	130.9	1.20
償却求償権回収金	62	54	87.1	88.5	0.02	47	87.0	90.4	0.02
責任準備金戻入	1,408	1,395	99.1	268.8	0.62	1,330	95.3	95.3	0.59
求償権償却準備金戻入	48	48	100.0	58.5	0.02	79	164.6	164.6	0.03
求償権補てん金戻入	816	577	70.7	85.2	0.25	1,259	154.3	218.2	0.56
その他	0	0	0	—	—	0	—	—	—
経常外支出	2,595	2,104	81.1	90.9	0.93	2,812	108.4	—	1.24
求償権償却	1,022	684	66.9	79.2	0.30	1,404	—	203.2	0.62
責任準備金繰入	1,490	1,335	89.6	95.7	0.59	1,236	—	92.9	0.55
求償権償却準備金繰入	71	75	105.6	156.3	0.03	167	—	211.4	0.07
その他	13	10	76.9	125.0	0.00	5	—	100.0	0.00
経常外収支差額	▲260	▲31	11.9	3.2	—	▲98	37.7	—	—
制度改革促進基金取崩額	0	0	0	0	0	0	—	—	—
収支差額変動準備金取崩額	0	0	0	—	0	0	—	—	—
当期収支差額	409	892	218.1	—	0.39	600	146.7	67.3	0.26
収支差額変動準備金繰入額	204	446	218.6	—	0.20	300	147.1	67.3	0.13
基金準備金繰入額	205	446	217.6	—	0.20	300	146.3	67.3	0.13
基金準備金取崩額	0	0	0	—	—	0	—	—	—
基金取崩額	0	0	0	—	—	0	—	—	—

## (3) 財務計画

項目	年度	令和3年度 計画	令和3年度実績			令和4年度計画		
			対計画比	対前年度 実績比	対前年度 計画比	対前年度 実績比		
金融機関等負担金 ・ 年度中出えん金	県	0	0	—	—	0	—	—
	市 町 村	0	0	—	—	0	—	—
	金融機関	0	0	—	—	0	—	—
	合計	0	0	—	—	0	—	—
基金取崩		0	0	—	—	0	—	—
基金準備金繰入		205	0	—	—	300	147.1	66.8
基金準備金取崩		0	0	—	—	0	—	—
期末基本財産	基金	7,148	7,148	100.0	100.0	7,148	100.0	100.0
	基金準備金	6,641	6,882	103.6	106.9	7,185	108.2	104.4
	合計	13,789	14,030	101.7	103.3	14,333	104.0	102.1

制度改革促進基金 造成	0	0	—	—	0	—	—
制度改革促進基金 取崩	0	0	—	—	0	—	—
制度改革促進基金 期末残高	0	0	—	—	0	—	—

収支差額変動準備金 繰入	204	0	—	—	300	147.1	66.8
収支差額変動準備金 取崩	0	0	—	—	0	—	—
収支差額変動準備金 期末残高	1,474	1,741	118.1	134.4	2,044	138.7	117.2

(百万円：%)

項目	令和3年度実績	
	対前年度 実績比	対前年度 実績比
国からの財政援助	0	—
基金補助金	—	—
地方公共団体 からの財政援助	576	132.4
保証料補給 (「保証料」計上分)	574	132.6
保証料補給 (「事務補助金」計上分)	—	—
損失補償補填分	2	100.0
事務補助金 (保証料補助分を除く)	—	—
借入金運用益	—	—
責任共有負担金	137	163.1

## (参考) 経営諸比率

(百万円：%)

項目	算式	令和3年度 計画	令和3年度実績		令和4年度計画			
			対計画比 増減	対前年度 実績比増減	対前年度 計画比増減	対前年度 実績比増減		
保証平均料率	保証料収入/保証債務平均残高	0.86	0.95	0.09	0.09	0.95	0.09	0.01
運用資産収入の 保証債務平残に対する割合	運用資産収入/保証債務平均残高	0.05	0.50	0.45	▲0.07	0.05	▲0.01	▲0.01
経費率	経費【業務費+雑支出】/保証債務平均残高	0.23	0.24	0.01	▲0.08	0.28	0.05	0.04
(人件費率)	人件費/保証債務平均残高	0.16	0.18	0.02	▲0.07	0.19	0.03	0.01
(物件費率)	物件費【経費-人件費】/保証債務平均残高	0.06	0.06	0.00	▲0.01	0.08	0.02	0.02
信用保険料の 保証債務平残に対する割合	信用保険料/保証債務平均残高	0.46	0.42	▲0.04	▲0.04	0.44	▲0.02	0.02
支払準備資産保有率	(流動資産-借入金)/保証債務残高	8.62	10.02	1.40	0.76	10.52	1.90	0.75
固定比率	事業用不動産/基本財産	2.38	2.35	▲0.03	▲0.11	2.28	▲0.10	▲0.07
基金の 基本財産に占める割合	基金/基本財産	51.84	50.95	▲0.89	▲1.67	49.87	▲1.97	▲1.07
求償権による 基本財産固定率	(求償権残高-求償権償却準備金) /基本財産	1.44	2.45	1.01	1.88	2.64	1.20	▲0.06
		199	419			420		
基本財産実際倍率	保証債務残高/基本財産	17.73	15.63			14.28		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)/保証債務平均残高	0.58	0.45	▲0.13	0.02	0.70	0.12	0.25
回収率	回収(元本) /(期首求償権+期中代位弁済(元利計))	3.60	4.22	0.62	▲0.20	17.54	13.94	▲13.20

## 外部評価委員会の意見

### 1 総括

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響が2年目に入り、事業者も引き続き厳しい経営環境にある中、保証協会では事業者に対する資金繰り支援に加えて経営支援を充分取り組んでおられると評価できる。

コロナ資金の返済が開始となった事業者も多い中、今後も事業先の経営状況等を十分に把握しながら、慎重に事業者に寄り添った支援に一層取り組んでいただきたい。

### 2 重点課題について

#### (1) 保証部門

コロナ資金による資金繰り支援が終了した後も、長引くコロナへの影響や創業期の事業者に対する資金需要に対して積極的に取り組まれていると評価する。今後の保証の在り方も含めて慎重に対応をお願いしたい。

#### (2) 経営支援部門、期中管理部門

国も「伴走型」での支援についての重要性について触れており、協会が実施された事業者へのダイレクトメールや電話連絡の様な事業者に寄り添う個社支援と、宮崎県中小企業支援ネットワークによる関係機関と連携した支援体制による具体的な取り組みを今後さらにお願ひしていきたい。

#### (3) 回収部門

「経営者保証ガイドライン」による経営者保証を不要とする取扱いなどの新たな環境の中での回収ということもあり、引き続き管理コストに考慮した効率的な回収に取り組んでいただきたい。

#### (4) その他間接部門

保証実行までの速度感が重要であるため、信用保証書の電子交付及び保証申込手続の電子化などに、今後も継続して取り組んでいただきたい。人材育成やコンプライアンスについても重要であるため、引き続きお願いしたい。